2026 年度 一般社団法人甲賀市国際交流協会 事業計画

I. 多文化共生推進の現状

外国にルーツを持つ市民の数は、2024 年 12 月 31 日現在の統計で 4,741 人（5.40%）、2025 年には 4,959 人（5.71%）と年々増加しています。ブラジル人およびベトナム人が市内外国人住民の約 60%を占めていますが、近年はベトナム人の増加が顕著であり、加えてインドネシア、ネパール、ミャンマー等のアジア諸国からの流入が増加しています。

甲賀市は、国および県の多文化共生推進の方針を踏まえ、「甲賀市多文化共生推進プラン」に基づき、多文化共生社会の実現に向けた施策を推進しています。その中では、外国人住民を地域の生活者として捉え、国籍に関わらずすべての市民が安心して暮らし、将来に希望を持てるまちづくりが求められています。

甲賀市国際交流協会は、行政と地域をつなぐ中間支援組織として、これらの方針を踏まえ、地域における多文化共生の推進および支援体制の構築に取り組んでいます。昨年度は、関係機関や地域との連携が進み、協働の基盤が形成されました。また、法人連携（シナジーリンク）を通じた福祉分野との連携も拡大しつつあります。

II. 基本理念

多様性社会の進展の中で、日本人社会および外国人コミュニティの双方が十分に開かれているとは言えず、「ことばの壁」「制度の壁」「心の壁」が依然として存在しています。
これらの壁を取り除くことにより、多様性・公平性・包摂性を基盤とした多文化共生社会の実現を目指します。また、平時のみならず災害時においても助け合うことができる「良き隣人関係」の構築を推進します。

III. 基本方針

行政と地域の中間支援組織として、関係機関・団体との連携および協働を通じて地域課題の解決に取り組むとともに、市民参加型の多文化共生社会の実現を目指します。

IV. 重点目標（事業連動型）

① 生活支援体制の強化と質の向上
② 日本語教育・子ども支援の充実
③ 地域交流・コミュニティ形成の促進
④ 市民参加・ボランティア活動の推進
⑤ 関係機関連携と多文化防災の強化
⑥ デジタル化と情報発信の強化
⑦ 会員制度の再構築と参加基盤の強化

V. 事業運営展開

協会は、国際交流フェスタをはじめとする各種交流事業を通じて、市民主体の国際交流および相互理解の促進に取り組むとともに、甲賀市と連携しながら多文化共生の推進に資する事業を展開します。これらの事業は、協会事務局およびボランティアが一体となって実施し、地域に根ざした活動として継続的に推進します。

また、甲賀市多文化共生センター事業（受託事業）においては、2025 年度は、①生活支援、②定住促進・雇用支援、③コミュニティ支援、④多文化防災の 4 つの柱を核とした事業を実施してきました。

2026 年度は、これまでの事業の実施状況および成果を踏まえ、事業間の関連性の整理と役割の明確化を行うとともに、限られた資源の中でより効果的な事業運営を図るため、機能別に再編します。具体的には、「①生活支援」および「②コミュニティ支援」の 2 本柱として整理し、各事業を有機的に連動させながら、多文化共生の推進を総合的に展開します。

Ⅵ. 活動内容

1. 多文化共生センター事業（市からの受託事業）

(1) 生活支援の強化

【対応目標：①・⑤・⑥】

外国人住民が日本の制度や地域資源を正しく理解し、安心して生活・就労・子育てができる環境を、一元的な支援体制として整備します。

① 多言語による生活情報提供
- 生活オリエンテーション冊子の普及・改訂・多言語更新
- Web・SNS による制度・防災・イベント・教育情報の発信
- 給付金・補助金・行政手続き情報の多言語化

② 一元相談窓口の運営
- 相談受付・予約・記録のデジタル化（オンライン予約システム導入）
- 多言語対応による生活・在留・労働・教育相談
- 相談員の教育と体制の強化
- 多文化共生に関する研修
- 他機関連携の強化
- 情報発信の強化

③ 専門家相談体制
- 弁護士、行政書士、カウンセラー等による定期相談会

④ 生活オリエンテーション
- 外国人コミュニティおよび企業へのオリエンテーション冊子普及および理解促進

(2) コミュニティ支援

【対応目標：②・③・④】

ことばの壁を取り除き、外国人住民と日本人住民が地域で共に学び、支え合い、子どもを含めた持続可能な多文化共生コミュニティを形成します。

① 相互理解・コミュニティ通訳
- やさしい日本語カフェ、国際交流イベントの実施
- 地域住民と外国人住民の交流促進
- コミュニティ通訳の登録・研修・派遣体制構築

② 日本語教室の充実
- 初級入門日本語教室（対面・オンライン）の実施
- 日本語教師・ボランティアの育成
- 企業向け日本語教育支援
- 日本語教育ネットワーク会議の開催

③ 放課後学習支援
- 外国ルーツの子どもの放課後学習教室（なないろ教室等）
- 学習ボランティア育成
- 進路支援（進路ガイダンスサポート、超過年齢への高校進学支援、小学校プレスクール）
- 親子参加型プログラム

2. 協会事業

(1) 海外交流事業

【対応目標：③】

甲賀市内からの参加者に、姉妹都市であるミシガン州 3 市と甲賀市との姉妹都市関係について理解を深めていただくとともに、参加する甲賀市民と 3 市の市民との友好親善を図ることを目的とします。

① 利川市市民訪問団受入

7 月 23 日～25 日

23 日、24 日は甲賀町大原に伝わる祇園祭の日、日本の伝統文化の学習

② 10 月 利川中学生受入協力

③ 県ミシガン州友好使節団・ミシガン州派遣
11 月 12 日～19 日

④ 9 月上旬から中旬 ミシガン中学生受入協力

(2) 国際教育事業

【対応目標：②・③】

① 世界まなび塾とフラットキッズプロジェクト（対象：甲南第３小学校 5・6 年生）
姉妹都市である韓国利川市の小学生と本市の小学生が、オンライン上で自己紹介や学校紹介、ゲーム等の交流活動を通じて親交を深め、相互理解を促進します。交流の一環として、その後パートナーを決定し、お互いに人形と手紙を送り合う「フラットキッズプロジェクト」を実施します。人形が相手方の家庭に短期間ホームステイし、交流の様子を写真とともに記録して返送することで、国際理解と友好の深化を図ります。

② ハロウィンパーティ
小学生がハロウィンをはじめとしたさまざまな国の文化に親しむことを通じて、異文化への理解と関心を育むとともに、甲賀市に暮らす外国人との交流を通じて多様な価値観を尊重する心を養うことを目的とし、児童にとって身近な国際理解の機会を提供し、地域における多文化共生の推進を図ります。

③ 世界まなび塾（通常タイプ）対象：小学生
小学生が外国人との交流を通じて、世界の多様な文化や価値観に触れることで、異文化に対する理解と関心を深めるとともに、国際感覚や多様性を尊重する姿勢を育むことを目的とします。実体験型の学びを通じて、地域における多文化共生の意識を醸成し、将来の国際社会で活躍できる人材の育成につなげます。

④ 学校・地域への出前講座メニューづくり
市民一人ひとりが年齢を問わず国際理解を深め、多様な文化や価値観を尊重できる地域社会を形成することを目的に、幅広い世代に対応した国際理解講座や語学講座のメニューを整備します。国際感覚や語学力の向上を支援し、将来的な国際交流・多文化共生の推進につなげます。

(3) 日本語交流事業

【対応目標：③・④】

① 交通安全教室
改正された道路交通法でも、特に自転車に関する違反や罰則について、地域の交番に講師を依頼し、やさしい日本語で講習を行います。

② お茶の会
昨年実施し参加者に好評であったお茶の会を、地域でサークル活動をしている方を招いて開催します。自由におしゃべりができる場とすると共に、地域の人とつながる機会を提供します。

③ スポーツ大会
地域のスポーツ指導員との協働により、障スポで甲賀市が競技開催地となったボッチャを紹介・体験し、交流を図ります。

(4) 地域交流事業

【対応目標：③・⑤】

① 地域交流支援事業
外国人と地域住民との食を通じた交流や継続的な事業を開催することで相互理解を深め、ひいては防災活動などの地域課題に取り組もうとするグループ・団体に対し、立ち上げなどの初度設備の支援を行います。

② 地域活動支援事業
伴谷、柏木、希望が丘、岩室などにおける外国人と地域住民との交流や活動を、空白地域などにも発信します。また、現在活動している地域同士の交流も図り、より良い活動につなげます。空白地域で

の要望があれば、既に活動している地域のノウハウを活用した出前講座を実施します。

③ 2026 ネイチャー体験事業
11 月中開催（参加者 50 名予定）
多国籍・多民族の子どもが里山のフィールドでの遊びや、かまどで炊いたご飯でおにぎりを作る体験を通じて交流することで、幼少期から国籍や人種にとらわれない価値観を育む人材の育成を図ります。

④ 年末炊き出し事業（協働事業）
シナジーリンク（市内の法人連携）関係者や市役所有志が実施する年末の炊き出し事業に協会も参画し、外国人市民と参加者との交流を図ります。

(5) 日本語教室
【対応目標：②・④】
① 日本語教室「虹」
月曜教室：4～7 月、9～12 月、1～3 月
時間：14 時 00 分～15 時 30 分
個別教室：応相談

外国人市民の日本語能力を高めることで安心・安全に生活できるよう支援するとともに、日本語教室をきっかけに外国人市民と日本人市民が交流し、多様性を学ぶことで多文化共生社会の醸成を図ります。

② 日本語教室「にんじゃ」
土曜日：4～8 月、9～12 月
時間：19 時 30 分～21 時 10 分

日本語を母語としない外国籍住民が日本語を習得・理解することで、日常生活や社会生活を過ごしやすくし、安心して暮らしていけることを目指します。

(6) 子ども学習支援
【対応目標：②・④】
① 外国につながる子どもたちのための学習会
（毎週土曜日 14 時～　まるーむにて実施）

外国につながる子どもたちへの学習支援を行うことにより、外国人児童生徒およびその家族を支え、高等学校等への進路開拓につながることを目的として事業を実施します。
また、子どもたちの安心できる居場所として、学習支援とともに自然な形での相談対応を行います。

(7) ■スポーツチーム（新規）
【対応目標：③・④・⑦】
② サッカー部（案）の設立
外国人住民が参加しやすい「スポーツ活動」を入口に、協会への入会を促進します。サッカーを通じて多文化交流を促進し、地域社会に根差した継続的な活動を構築します。
また、協会会員としての一体感を強め、事業やイベントへの協力体制の拡充につなげます。

(8) 国際交流フェスタ
【対応目標：③・⑦】
多様な人たちが主役となり、各国の料理やダンスなどを提供することで、自身のアイデンティティを大切にしながら地域住民に文化を紹介し、交流を図ります。

フェスタで出会った人たちが地域の中で再び出会った際に、「この前のフェスタで出会いましたね」と声を掛け合えるような、顔の見える関係づくりを推進します。

(9) 広報
【対応目標：⑥・⑦】
デジタル化による広報を推進し、自動翻訳機能を活用した多言語対応を行うことで、誰もが情報にアク

セスできる環境を整備します。

また、ホームページや SNS を活用し、制度、イベント、防災、教育等の情報をタイムリーに発信するとともに、参加申込や問い合わせ、会員登録につながる導線を明確化し、関係人口の拡大および会員化の促進を図ります。

(10) 多文化防災

【対応目標：⑤】

多文化防災は、甲賀市と連携し、協会の交流事業として強化・推進します。

① 市との協定に基づいた防災マニュアルの見直し

② 各チームでの取組および、甲賀市外国人防災リーダーや防災士ボランティアと連携し、地域における防災活動を推進します。

(11) みなくるカフェ

【対応目標：③・④・⑦】

多様な人々の交流の場を、カフェ実施者の自主運営により提供します。異なった食文化を体験しながら多文化交流を行うとともに、県が実施している防災カフェなども取り入れ、さまざまな形や方法で、楽しく交流し、学び、つながる場とします。

(12) ■ しゃべりば「スマイル」（新規）

【対応目標：③・④・⑦】

外国人住民と日本人住民が気軽に交流し、言語や文化の違いを越えて相互理解を深めるとともに、孤立防止および地域参加の促進を目的として実施します。

- 毎月第 1、第 3 日曜日にみなくるプラザにて開催
- やさしい日本語を活用した交流
- ゲームや会話、文化紹介などの参加型プログラム
- 生活情報提供や相談につながる機会の創出

本事業は、交流・相談・居場所の機能を併せ持つ事業として位置付けます。

(13) ■ 会員制度の再構築（ゼブラル導入）（新規）

【対応目標：⑦・⑥】

会員管理システム「ゼブラル」を導入し、会員制度の再構築を行います。

- 会員情報のデジタル一元管理
- デジタル会員証の導入
- 会員特典の見直し
- イベントや事業との連動による会員化の促進

これにより、協会を「参加型組織」へと転換し、持続可能な運営基盤の強化を図ります。